



平成27年9月1日

各 位

会 社 名 大王製紙株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 佐光 正義  
コード番号 3880 東証第一部  
問 合 せ 先 執行役員総務本部長 田中 幸広  
TEL 03-3271-1442

## 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年9月1日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単위를100株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成27年10月1日

(参考) 平成27年10月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数)</p> <p>第 8 条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第 8 条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第 8 条の変更は、平成 27 年 10 月 1 日をもって</u> <u>その効力を生じるものとし、効力発生日までは</u> <u>従前どおり次のとおりとする。</u></p> <p><u>当社の単元株式数は、1,000株とする。</u></p> <p><u>なお、本附則は第 8 条の変更の効力発生日をもつ</u> <u>て、これを削除する。</u></p>

以 上